

平成18年9月8日
原子力安全対策課
(18-43)
<14時記者発表>

美浜発電所3号機の今後の運転方針について

本日、関西電力株式会社から美浜発電所3号機の今後の運転方針について、別紙の通り提出を受けた。

県は、運転開始後30年を迎える発電所について、今後の運転方針についての事業者の考えを示し県民の理解を求めるよう要請しており、これまでに、敦賀発電所1号機、美浜発電所1号機および2号機、ならびに高浜発電所1号機および2号機について、運転方針の提出を受けている。

今回示された美浜発電所3号機の今後の運転方針は、関西電力株式会社としての経営判断に基づいて示されたものであるが、県としては、安全最優先に、美浜3号機事故の再発防止対策を着実に実施し、高経年化対策に万全を期するとともに、今後、この運転方針について県民の理解が得られるよう積極的に理解活動に取り組むよう強く要請した。

問い合わせ先(担当：嶋崎)
内線2352・直通0776(20)0314

美浜発電所3号機の今後の運転方針について

美浜発電所3号機（以下「美浜3号機」という）は、昭和51年12月1日に運転を開始して以来、本年で30年を迎えることとなりますが、当社としましては、今後の運転について以下の方針に基づき対処してまいりたいと考えておりますので、ご報告致します。

美浜3号機では、一昨年8月9日、二次系配管破損事故が発生し、11名の方が死傷するという痛ましい事故を経験しました。このため、社長として「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」と宣言し、事故の再発防止対策の確実な実施、安全文化の再構築に向け全社員が一丸となって取り組んでおります。

この事故の後、国は、高経年化対策検討委員会を設置して、高経年化対策の充実策を検討し、昨年12月には、事業者に対し高経年化対策の報告を法令上義務付けるなどの改善を行いました。

この新たな制度のもとで、本年1月30日、美浜3号機の高経年化技術評価等報告書（以下「報告書」という）を国に提出しました。報告書では、運転期間を60年と仮定し、想定される劣化事象について、最新知見等を踏まえて技術的な検討を行っています。この結果、これまで実施してきている保全策に加え、今後10年間に追加すべき保全策（以下「長期保全計画」という）を定期事業者検査などで適切に実施すれば、運転開始後30年を経過しても、安全に運転を継続することが可能と評価しております。報告書の内容については、国において、本年7月27日に、妥当であると結論を得ております。

なお、この高経年化技術評価および長期保全計画については、今後、運転開始後40年を迎える際に、再度評価を行うこととなっております。

以上のような評価を踏まえ、当社としましては、安全最優先に、事故の再発防止対策を今後とも着実に実施するとともに、高経年化対策に万全を期すことにより、発電所の安全性が確保されていることを日々十分に確認しながら、引き続き、今後10年間程度、美浜3号機の運転を継続する所存であります。

また、その後の運転については、次回に実施する高経年化技術評価において発電所の長期的な安全性を再評価したうえで、その時点におけるエネルギーセキュリティ、地球温暖化対策などに果たす原子力の役割なども勘案し、関係機関と十分協議を行い、当社として総合的に判断するものと考えております。

当社としましては、今後とも、安全・安定運転に努めるとともに、地域との共生を目指して事業運営にあたってまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

以 上